

## 【水道局よりお知らせ】

**検針にご協力ください。** 検針時期は偶数月の上旬を予定しています。

検針時期は天候などにより多少前後する場合がありますので、その際はご了承ください。

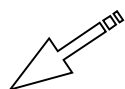
検針人が各ご家庭にお伺いしてメーターを見ますので、

- ★ メーターボックスの上には駐車しない
- ★ メーターボックスの近くに物を置かない

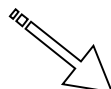
### 使用水量が急に増えた場合は水漏れの可能性があります。 ～漏水の見つけかた～

①すべての蛇口を締めてメーターの蓋を開けてください。

②パイロット(小さな回転盤)を確認してください。



パイロットが回っている



パイロットが回っていない



漏水している可能性があります

漏水していません



③市が指定している水道工事業者に連絡し、漏水箇所を修理してください。

※メーターより宅内側は個人の財産ですので、修理費用は自己負担です。

④修理完了後、水道局に料金減免申請をすることにより漏水が認定されると減額の対象になる場合があります。詳しくは水道局へお問い合わせください。

◆異常は早めに見つけましょう。

【お問い合わせ先】

水道局 業務班 電話 22-5139